河内町告示第1号

平成31年第1回(1月)河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年1月10日

河内町長 雜 賀 正 光

- 1. 期 日 平成31年1月15日
- 2. 場 所 河内町議会議場
- 3.事件
 - (1) 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付について

平成31年第1回河内町議会臨時会会議録

平成31年1月15日 午後2時40分開会

1. 出席議員 12名

2番 君 1番 篠 原 佳 治 君 髙 橋 利 彰 3番 髙 橋 稔 君 4番 野 澤 良 君 治 5番 小 更 雅 之 君 6番 諸 尚 周 示 君 7番 賀 茂 君 8番 雜 服 部 隆 君 9番 星 野 初 英 君 10番 福 智 之 君 正 11番 大 野 佳 美 君 12番 宮 本 秀 樹 君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町 長 雜 賀 正 光 君 長 副 町 君 藤 井 俊 総務課長兼秘書広聴課長 君 訪 洋 諏 君 画 財 政 課 長 北 澤 雅 志 企 都 整 長 君 市 備 課 吉 田 茂 久 課 長 長 美 君 上 下 水 道 峰 博 経 済 課 長 坂 幸 君 本 紀 育 長 大 野 繁 君 教育委員会事務局長 寺 君 﨑 光 則 町 民 課 長 林 博 君 行 福 祉 課 長 香 秀 君 取 _ 出 納 長 由美子 君 室 石 Щ 子育て 支 援 課 長 仲 代 直 人 君 税 務 課 長 石 山 和雄 君

1. 出席事務局職員

議会事務局長小島孝裕

1. 会議録署名議員

 7番
 雜
 賀
 茂
 君

 8番
 服
 部
 隆
 君

1. 議事日程

議事日程

平成31年1月15日(火曜日) 午後2時40分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議案第1号 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議案第1号

午後2時40分開会

○議長(野澤良治君) 皆さん、こんにちは。ただいまより、平成31年第1回河内町議会 臨時会を開会します。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議 を開きます。

ここで、家富秀一氏ほか1名の傍聴を許可いたします。

O議長(野澤良治君) 日程1、会議録署名議員の指名ですが、議長指名でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(野澤良治君) それでは、

7番 雜 賀 茂 君

8番 服 部 隆 君

両名を指名いたします。よろしくお願いします。

○議長(野澤良治君) 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1月15日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(野澤良治君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1月15日の 1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承く ださるようお願いいたします。

○議長(野澤良治君) 日程3の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雜賀町長。

[町長雜賀正光君登壇]

〇町長(雑賀正光君) 皆さん、ご苦労さまでございます。本日は、平成31年第1回河内町議会臨時会にお集まりをお願いしましたところ、議員の皆さんにはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

1月12日に不動免沼の水を抜く番組の収録が行われました。水を抜いた目的の一つは、 沼の水をきれいにすることであります。これを機に、かつてワカサギがすんでいたころの ような沼に少しでも戻れたらと願っております。 2月3日の放送を楽しみにしたいと思い ます。

それでは、本日ご提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付について、ご説明申し上げます。

本件は、町有財産(旧河内町立生板小学校)を無償貸付することについて、地方自治法 第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、議案1件につきまして、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長(野澤良治君) 日程3、議案第1号 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長(北澤雅志君) 議案第1号 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付について、議案書に基づきご説明申し上げます。

本件は、町有財産(旧河内町立生板小学校)を無償貸付することについて、地方自治法 第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、財産の所在でございます。河内町生板2506番。
- 2、財産の概要。別紙、次に添付しております別紙のほうをごらんください。旧河内町立生板小学校用地でございます。施設区分学校用地、所在地生板2506番、面積1万7,323平米です。ただし、うち校舎の敷地及びグラウンドのみを貸し付けるものでございます。別紙参照で、その次の別紙のほうに貸付地のほうのエリアが記載されてございます。

その下、旧河内町立生板小学校施設でございます。施設区分校舎、四つございます。いずれも構造区分鉄筋コンクリートで、面積は記載のとおりでございます。以上のものを貸し付けるという形でございます。

- 3、貸付の目的でございます。廃校となった旧河内町立生板小学校を、学校法人タイケン学園が運営する通信制高等学校等として有効利活用することにより、河内町総合戦略に掲げる「学校から学校へ」のテーマと合わせた新たなまちづくりや地域活性化を図る取り組みとして、旧河内町立生板小学校を無償で貸し付けるものでございます。
- 4、無償貸付の相手方。所在地、東京都板橋区成増一丁目12番19号、名称、学校法人タイケン学園、代表者、理事長柴岡三千夫。
- 5、無償貸付の期間でございます。平成31年、2019年2月1日から平成56年、2044年3 月31日まで、おおむね25年間とさせていただきます。以上でございます。
- 〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(野澤良治君) 質疑を打ち切り、討論を求めます。
 - 5番、小更雅之君。
- ○5番(小更雅之君) 今回の契約議案について、反対の意思を表じるものであります。

その理由は、第1点として、学校法人タイケン学園については何度か説明がありましたが、一貫性がなく、資料の提供あるいは質疑応答においても不適切な点、不確定要素が見受けられ、開校そして学校経営に当たっての信憑性が疑われるような状況であります。

第2点としては、タイケン学園側の話による地域に貢献できるセールスポイントの中の 若年者の人口増加、地元雇用の促進及び経済的効果等が見込める確証がありません。

愛媛県今治市にあります日本ウエルネス高等学校本校周辺の地域住民の方々からも、直接お話を伺ってまいりました。開校から3年くらいは野球部、サッカー部の生徒が活動していたが、それ以降、生徒の姿を見かけることはなく、本校には教頭先生と事務員らしき女性が1人しかいないのが現状であるとのことでありました。話を伺った方の中には、いつでも連絡をくださいと氏名及び連絡先を教えてくれた方もおりました。

第3点目としまして、1月12日の旧生板小学校の利活用に関する住民説明会において、

タイケン学園側の説明者が出席されない中で行われ、出席された住民の方々からはもう一度きちんとした説明会を開いていただきたいとの意見で締めくくられたまま議会での議決が行われるのでは、町民の方々の理解を得ることは困難であると思います。

以上の観点から、本議案について反対いたします。

- ○議長(野澤良治君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 12番宮本秀樹君。
- **○12番(宮本秀樹君)** きょうの臨時議会の無償貸付の生板小学校の件なんですけれど も、空き校舎を利用して通信の高校が来てくれるということは、河内町にとりましてはす ごくすばらしいことだと思うんです。河内町においても、こんなこと言って失礼なんです けれども、特に観光地もなく、みんなが来るような場所もない、非常に学校が来てくれる ということは河内にとりましても、将来にとりましてもすばらしいことだと思います。

今、利活用の問題で、生板小もそうなんですけれども、みずほ小学校、そして長竿小学校、金江津小学校、金江津中学校と、おおむね決まってはおるんですけれども、その空き校舎においてもどの学校も無償貸付で進められているというのが現状でございますので、この生板小学校についても同じ条件だと思うんですね。できれば、私はこの生板小学校を無償貸付して、ぜひとも河内に通信制の高校に来ていただき、将来にかけてみたいと考えております。

以上の点から、賛成をさせていただきます。

- ○議長(野澤良治君) 次、反対の意見の方いらっしゃいますか。7番雑賀 茂君。
- **〇7番**(雑賀 茂君) 7番雑賀でございます。

反対討論については、今回でたしか2回目になろうかと思います。まず1回目は小中一 貫教育ということで、目的達成のための手段、方法が一体型か分散型かということで意見 の一致を見ず反対したということが1点。そして、今回の議案の件で2件になろうかと思 います。

以前、この件については、学校法人タイケン学園への河内中学校の無償譲渡ということで何度か説明がありましたが、話が途絶え、二転三転したあげく、同中学校は継続協議とし、今回、生板小学校のみの議決案件として議会に上程されたものでございます。以前の問題が総括されないまま今般の議案に至ったということは、議会の軽視、議会を愚弄しておるもので、甚だ遺憾きわまりないものであり、反対の意思を表じるものでございます。

その理由の一つは、隣町である利根町においては校舎を有償売却し、旧利根中、布川小の小中2校で約3,000万円、そして敷地の有償貸付、これも小中2校で年間約900万円、契約期間30年間で約2億7,000万円が町に入ってくるということを伺っております。なぜ利根町で有償貸付しているにもかかわらず、我が河内町で無償の使用貸借なのか、有償での貸付はできないのか、甚だ理解に苦しむところでございます。

2点目として、河内町への有益性はどこにあるのか、そして社会的波及効果等について 具体的な判断材料はなく、その効果を疑問視せざるを得ません。経済効果はどこに、どの ような形で存在するのか、町に対する利益は何があるのか、総合的な調査研究に欠けてお り、稚拙で、説明責任を果たしたものとは到底考えられません。

最後に、タイケン学園を交えて何度か説明がありましたが、資料の提供あるいは質疑応答においても不誠実かつ不確定要素が多々見受けられ、その信憑性が疑われるような心証を持たざるを得ません。現状では子供たちの著しい減少により小中高等学校の統廃合が行われているのが現実であり、今後、中学生を集めるというのは甚だ困難であるということは自明の理と考えるものでございます。

したがって、以上の観点から本議案について反対するものでございます。以上です。

○議長(野澤良治君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番篠原佳治君。

○1番(篠原佳治君) 私のほうからは、簡単に賛成討論したいと思うんですけれども、 議案第1号の貸付の目的としてあるとおり、河内町総合戦略の理念等々考え合わせると、 総合的に見て賛成に値すると、そういうふうに考えられますけれども、今、雜賀議員がお っしゃったように、利根町の有償無償の関係、そういったことも私どもは何度か説明会以 外にもいろいろと話を突き詰めたところ、ある程度理解する部分もありました。まだ疑問 点もありますけれども、やはり学校そのものが開校してみないとわからない部分が多々あ ると思います。これはいずれの学校でもいい悪いは必ず出てくるであろうし、希望的な感 覚を持って、それで河内町に学校をつくってくれるんだというようなことがあるとすれば、 これは本当に希望を持てるのではないかと私はそういうふうに考えます。

もし、仮にだめなことを想定して考えたくはないんですけれども、そういったことを本当に考えないで、希望的にいいことを夢見ながら進めていかなければこういうことはなし得ないと、そういうふうに考えますので、今回、まさに本当に右か左か行かなければいけないようなところに立っておりますので、そういったことを考えて、いいことを頭に描きながら、河内町の総合戦略の理念を再度考え合わせた上で賛成討論としたいと思います。以上です。

○議長(野澤良治君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

いらっしゃいますか。

賛成者もいらっしゃいませんか。

6番諸岡周示君。

○6番(諸岡周示君) 私も執行部の案に対しては賛成をいたします。理由としては、今、 篠原議員が言ったように、河内町の総合戦略において「学校から学校へ」というようなテ ーマを掲げ、これからいろいろなことでやれるかと思います。

一つの理由としては、私たちが提案した、今も点灯がされているイルミネーションです

が、これもやはり私たちがいろいろ提案をして、皆さん来てくれるかどうかわからないと思いながらも補正の1,000万円をつけていただいて、何とこれが稲敷を初め他県からも来て評判を得ている。やはりチャレンジという意味でも、また篠原議員が言いましたように、プラスの意味でやっていかないといけないと思います。

また2点目、逆にこの学校がもし賛成できないとなれば、あの学校をどうするか。ここ 2年ほどいろいろなことを皆さん考えたと思いますけれども、誰も公募しても来ない、ま してやこの9,000人以下になった人口で、私たちどういうふうに執行部と議会が力を合わせ てやるのか、それを考えた上で、私はこの執行部の案に賛成をいたします。以上です。

○議長(野澤良治君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野澤良治君) 討論を打ち切り、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(野澤良治君) 起立6名であります。よって、議案第1号 町有財産(旧河内町立生板小学校)の無償貸付については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(野澤良治君) 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。 これにて平成31年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署名議員

署名議員